

議案第66号

守口市立図書館指定管理者の指定について

守口市立図書館指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和元年12月6日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

指定管理者に管理させようとする施設

守口市立図書館

指定管理者に指定しようとする団体

図書館流通センター・大阪ガスビジネスクリエイト・長谷工コミュニティ共同事業体

代表団体 株式会社図書館流通センター

東京都文京区大塚3丁目1番1号

構成団体 大阪ガスビジネスクリエイト株式会社
大阪市西区京町堀1丁目4番16号

構成団体 株式会社長谷工コミュニティ
東京都港区芝2丁目6番1号

指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで5年間